



このコーナーでは、水資源機構の環境保全の取り組みを紹介します。

信頼の水を届けたい

（福岡導水の安定供給への取り組み）

福岡導水総合事業所

福岡導水は福岡都市圏十市六町※及び佐賀県基山町へ水道用原水をポンプにて導水しています。

水道用原水とは、家庭などの蛇口から出てくる水道水になる前の川や池から取水したままの水のことで、福岡導水から導水した水道用原水は佐賀東部水道企業団の基山浄水場、福岡地区水道企業団の牛頸浄水場で浄水処理され、水道水としての水質基準をクリアして各家庭へ届けられています。

福岡導水は、一見して筑後川から取水した水をそのまま各家庭へ届けているように思えますが、安全で良質な水を安定して供給するために様々な取組を行っています。

※十市六町 福岡市、春日市、大野城市、筑紫野市、太宰府市、古賀市、
むなかた、ふくつ、いとしま、なかがわ、しめ、うみ、かすや、すえ、
宗像市、福津市、糸島市、那珂川市、志免町、宇美町、粕屋町、須恵町、
せせきり、しんぐう
篠栗町、新宮町

安全で良質な水を届けるための取組

その一つとして水質監視を行っており、濁度や油分などのほか、生物監視も行っています。

また、大雨等により河川水が高濁度となったまま供給すると浄水場での濁度処理が困難となるため、福岡導水の取水口には沈砂池を設置しています。

沈砂地とは川から取水した水の流れを均等（整流）にして、比重の重い土粒子を沈降（底に沈める）させるための池で、長さ約四〇m、幅約一〇m、深さ約一〇mの池を二連設置しており、五年周期で土砂の除去作業を行っています。平成三十年度には一〇tダンプで約二百台分（二〇〇³m）の土砂を回収しました。

安定して良質な水を届けるための取組

このほか、福岡導水では筑後川からの取水が制限されたときや、施設トラブルなどにより筑後川からの導水に支障が生じたときに備え、筑後川からの導水の一部を山口調整池へ貯留しています。

山口調整池の水は、日光等の影響により水温が上昇すること、藍藻類植物プランクトンが活性化したり、水中の酸素量が減少することによりカビ臭が発生し水質障害が発生しやすくなります。

対応として、曝気循環設備を設置して気泡を連続的に水中の低い位置から放出し、調整池内の水の循環を促進することで水質を確保しています。

福岡導水では、これからも信頼の水をお届けする取組みに努めていきます。



▲沈砂池の土砂撤去状況



▲山口調整池曝気設備運転状況